

一般質問

今回は12人が行い当局の考え方を質問しました。
インターネットによる生中継の映像配信を行いました。

新たな文化財展示施設の 設置について



鈴木俊治



問 この施設の規模、総事業費、設置場所及び開館時期は。

答 施設の規模は3階建て(展示室、市民交流スペース、展望室等)延べ床面積1200平方メートル程度、総事業費は10億円から12億円、設置場所は葦山時代劇場大駐車場内、開館時期は令和8年4月。

問 施設設置の経緯及び、最も参考となった施設はどこか。

答 文化関係9団体から連名での要望書や歴史ガイドの会等の皆様との意見交換での要望を頂いている。財政的負担減を考え合併特例債の活用期限、令和7年度末を鑑みて施設設置を決断。関ヶ原古戦場博物館が参考になった。

問 葦山反射炉ガイダンスセンターに併設すれば、経費の節減にも結びつくと思うが、再度検討は可能か。

答 ここは世界遺産の緩衝地帯なので、今回の計画から除外した。

問 具体的に何を展示するのか。
答 山木遺跡の出土品や古墳時代の埴輪、鉄製の胴よろい等々。

輪、鉄製の胴よろい等々。

問 年間維持費と人件費はいくらか。

答 維持費は、2千万円から3千万円程度と想定。人件費は今後検討する。

問 年間見込み利用者数と料金は。

答 大体1万2千人以上を見込んでいる。利用料金は今後検討する。

問 突如、湧き出た大規模事業だが、市政懇談会等で説明しているか。

答 今年度この文化財展示施設に関するテーマでやった懇談会もあった。

問 新たな事業を進める際は、初年度で基本構想をつくり基本理念を固めて、市民からの意見を聞き、施設の具体的な展示や内容、要望等を集めて2年目に業務計画を策定し、3年目に基本設計、実施設計、建築工事というプロセスが地方行政として一般的だと考えている。市では、特例債の期限に縛られて、計画検討期間が短すぎるのはいささか拙速だと思う。如何か。

答 市民の要望を反映することも大切なことなので、今後は機会を設けて積極的に理解を得られるよう対応していく。



『展望スペースを備える「岐阜関ヶ原古戦場記念館」』
岐阜県直営施設

農業振興策で地域の 活性化を推進するために



天野佐代里



問 有機農業促進事業の進捗状況については。

答 四日町地区に実証圃場を開設し、水田について3回、畑作について5回の現地研修や座学を行い延べ57人の参加者があった。

問 6次産業化の取組状況については。

答 平成29年度に補助制度を創設し生産者が商工連携する場合や一貫して取り組む際の支援に当たっている。事例として、イチゴシロップなどの商品開発、キャラクターキーホルダーの制作など。また、生産者に対して国や県のアドバイザー制度などの活用についても進めていきたい。

問 モンゴル国との交流を「農土香」のノウハウを活用した経済活動につなげられないか。

答 農土香で製造する堆肥の製造方法や発酵装置は民間事業者が特許を取得しており、原材料の確保の面や作物の生育環境の違いなども想定される。今後、ソングノハイラン区からの訪問

団があった場合、希望により農土香の視察を組み入れてもいいと思っている。

国際交流の推進で未来志向の若者教育

問 モンゴル国訪問の成果・交流の今後については。

答 中学生交流においては、国際子どもセンターに連泊し、世界の様々な国から来た同世代の若者たちとの交流や乗馬体験など、異文化交流による多くの学びがあったものと思う。このような体験が、やがて世界で活躍する人づくりや世界平和の実現の一役となることを期待している。



中学生モンゴル国交流報告会

問 米国マリナー市との友好都市交流の今後については。

答 交流の目的の一つは、世界の共通言語である英語に触れる機会を子どもたちに提供することでもあり、今年度は、学生同士によるオンラインミーティングの実施を計画。また、今後は各学校にも協力いただき、ビデオレターや絵画作品などの交換を通して交流を深め、マリナー市への訪問なども実施していきたい。

学校給食の有機米などの導入と給食費の無償化の検討を



三好陽子



問 市は今年6月、全国オーガニック給食協議会の会員になった。また本年度、実証圃場を整備して有機栽培を普及推進している。有機栽培の米や野菜を学校給食に導入する考えは。

答 有機栽培の食材が、安定的かつ確実に供給され、高額過ぎないことが前提となるが、使用していきたい。



問 国の交付金を活用して、本年度2学期分の給食費を無償にした理由は。

答 物価高騰下における子育て家庭への家計負担軽減を目的として実施する。

問 学校給食費の無償化は、いまま自治体の3割に広がっている。保護者の

経済的負担を軽減し、栄養バランスの取れた温かい給食を提供することは、子どもの健やかな成長に必要である。ふるさと寄付金なども活用し、給食費の無償化をする考えは。

答 ふるさと寄付金額のみでは、給食費の全額を賄うには額が不足している。恒久的な給食費の無償化は、財政上の制約があり簡単ではない。

米国マリナー市と交流開始するならモンゴルとの交流は中止の方向へ

問 モンゴル国ソングノハイルハン区と2015年から交流しているが、その効果は。

答 モンゴル国側から24回291人、本市から15回191人が往来。教育分野の交流の中学生訪問は、5回71人がモンゴル国を訪問。異文化に触れ、市の良さを再認識し、挑戦意欲の醸成、国際的視野の拡大、地域アイデンティティの確立に繋がっている。

問 米国マリナー市と覚書を締結した上で、今後モンゴル国との交流は中止すべきではないか。

答 マリナー市との交流を開始しても、両国の文化や生活習慣が異なるので、モンゴル国との交流も継続していくことが市民にとって有益である。

地元有機農産物を学校給食へ導入するためには



高橋隆子



問 学校給食に有機米や有機農産物を導入する際の課題は。

答 必要量の確保、品質、価格が高額でなく一定の水準に収まること。

問 少品種少量からでも導入可能か。給食施設ごとにメニューを考えているので高額すぎなければ可能。

問 全国オーガニック給食協議会に参加しているのは県内で本市と磐田のみ。研究を今後どのように活かすか。

答 先進地では有機米と普通米の価格差を市で補助し、給食への導入により有機農業が拡大。環境と経済の両立として、生物多様性、環境保全の観点から、教育、福祉、観光等まちづくりにつなげている。情報交換を進めていく。

問 全庁的に各課が連携しているか。

答 農林課を中心に教育部や健康づくり課と市民への食育等の啓発を進める。

問 現在3.3%の有機農産物を25%に拡大するには、農地の集約化、団地化を進めていく必要があると考えるが。

答 有機農業に限らず、高齢化や担

手不足の現状から、効率的な圃場、農地の集積は必要と考える。今後、地域計画の中で、有機農業についても地域で考えていくことは重要。

問 オーガニックビレッジ宣言表明は。

答 有機農業促進には生産、加工、流通、消費の各段階で、環境対策として取り組む共通理解の構築が重要である。各関係者と協議の場を設立し、実施計画策定の検討と宣言の準備を進める。

道路や公園等の草刈りについて

問 草刈りの計画、実施は。

答 主要2路線と狩野川占用道路は年2回。その他は地区の要望があれば対応。月一回職員がパトロールしている。地区の道路は地区にお願いしている。

問 どの自治会でも草刈りが難しい。草刈り機の燃料、替え刃等実費補助を。

答 住民では無理な場所は市で対応する。実費支給は検討する。道路、公園は公共財であり、市がやらなければならないのは当然のことである。



伊豆中央道料金所の
料金徴収延長に伴う
影響について

八木基之



問 江間地域などの生活道路への流入対策は。

答 伊豆中央道等の料金徴収期限の延長に伴い、江間地域においては引き続き渋滞が発生し、これを回避しようとする車両が生活道路に流入することが懸念されている。このため、伊豆中央道と並行している県道葎山伊豆長岡修善寺線の拡幅等の道路改築やルートの新設に向けた協議を県と行っている。

7月13日には江間地区8区の区長を対象とした、生活道路における危険箇



伊豆中央道江間料金所

所の抽出と道路整備に関する意見交換を行った。

今後は、地元住民の意見を踏まえた道路整備案を県と合同で取りまとめ、県・市が連携を図りながらそれぞれの管理する道路の整備につなげていく。

農業振興について

問 ニューファーマー制度など担い手不足、後継者不足の原因と解決策は。

答 農地を次世代に引き継ぐためには、担い手への農地の集積・集約に向け地域ぐるみで話し合いを行い、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定が重要と考えている。市は、さきの実施した将来の農地利用意向調査の結果を担い手等に提出するとともに、農協や農業委員会と地域の話し合いの場へ参画し、地域計画の策定支援を行っていく。

問 耕作放棄地対策事業の実績と来年度に向けた考え方は。

答 水稲を目的に二つの経営体から50アールの申請があり、既に営農が開始されている。また、一経営体から10アールの申請があり、コスモスの作付けを行った。今後は、地域自ら農地や農村景観等の資源を保全する多面的機能支払交付金制度等を広く周知していく。

海外2都市との交流について



古屋鋭治



問 ①8月に市の公式訪問団・中学生等が訪問したモンゴル国との交流は、継続の必要性があるのか。②米国マリーナ市との交流の進捗状況は。③2

都市との交流はお金がかかりすぎる。来年度の交流はどうするのか。

答 ①今回の訪問で交流継続の必要性を感じた。また、中学生は、多感な時期に異文化、風習、自然などに直接触れたり、国際子どもセンターで各国700人との交流が出来たことは何事にも代えがたい財産になったと考える。②米国の交流は、10月から両市学生同士のオンラインミーティングを来年にかけ3回予定している。③来年度は、マリーナ市訪問を実現させる考えであるが、財源の関係もあり、来年度以降2都市との交流は予算編成を通じて考えたい。

補聴器購入費助成制度導入について

問 ①県内市町の補助金制度導入状況は。②補聴器購入費は高額である。当

市も高齢者等の間こえの確保、認知症防止、経済的負担軽減のため助成制度の導入を。

答 ①県内35市町のうち7市町が補助を実施している。②市の高齢者福祉施策あり方審議会は、本補助制度を今後検討することとしている。

文化財展示施設の設置計画について

問 この事業は、市民への説明もなく設置ありきで異例の速さで進められているが、理由は。事業費が最大12億円で市民の理解が得られるのか。市民・議会の理解が得られる進め方を。

答 文化財展示施設設置の理由は、本市の多種多様な歴史文化の本質や価値、魅力を発信し、地域の学習や交流、市内の歴史、観光周遊の拠点となりえるかと判断した。急ぐ理由は、合併特例債活用期限内である令和7年度末までに完成させたいので。12億円の事業であれば市の負担は3分の1(4億円)で済み、国の負担が3分の2(8億円)となる。事業費は高額であるが、設置に向けた多くの要望や効果も踏まえ理解は得られると考えている。

